

山梨信用金庫 デビットカードサービス(J-Debit) 一部商品改定のお知らせ

平素より、山梨信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

《山梨しんきん》では、2018年8月1日より、デビットカードサービス(J-Debit)の商品性を一部改定いたしました。これにともない、以下の通りの取扱いとさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 一部商品改定について

(1) キャッシュアウト機能の追加について

2018年8月1日より、当金庫デビットカードサービス(J-Debit)においてキャッシュアウト機能を追加いたしました。

【キャッシュアウトとは】

従来のショッピング決済としてのJ-Debitの利用方法に加え、キャッシュアウトに対応する加盟店(以下、キャッシュアウト加盟店)のレジ等で現金を引き出すことができる機能です。キャッシュアウトは、従来のショッピング同様、お手持ちのキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末でカードを読み取り、暗証番号を入力する方法でご利用いただけます。

(2) アクセプトマーク(※1)の追加について

「日本電子決済推進機構」において、2018年4月よりアクセプトマークが追加されています。

① 従来のJ-Debitのマークに加えて以下の

①のマークが追加されました。

従来のJ-Debitのマーク



追加マーク①



② キャッシュアウトをご利用いただける加盟店には、

以下のマークが設置されています。



(※2)

(※1) アクセプトマークとは、J-Debitが利用できる加盟店に設置されるマークです。

(※2) 当金庫が利用を認めない加盟店では、山梨しんきんキャッシュカード(J-Debit)をご利用いただけません。

2. 取引規定の改定について

キャッシュアウト機能の追加にともない、デビットカード取引規定を改定いたします。

《主な改定内容》 ・キャッシュアウト取引について追記。

・税公金の支払いとしての取引について追記。

・当金庫が利用を認めない加盟店では当金庫キャッシュカード(J-debit)が利用できないことについて追記。